バーチャル出席のご案内

配信日時：2026年12月18日（金）午前10時～正午
（議長が延期又は続行の決定をした場合：
2026年12月18日（金）午後３時～）
～30分前からアクセス可能です～

■「バーチャルオンリー株主総会」の概要

本臨時株主総会におきましては、株主総会の会場（場所）は定めておらず、インターネットにより「株主様専用ウェブサイト」：（https://web.sharely.app/i5UT1）にアクセスしていただき、株主番号と郵便番号による株主様のご本人確認を経て、「バーチャル出席」の方法により、株主総会にご出席いただくことになります。

株主様におかれましては、以下にご案内する方法により、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただくとともに、議決権行使及びご質問等が可能です。

なお、システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャルオンリー株主総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（https://metaplanet.jp/）においてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいますようお願い申しあげます。

■バーチャル出席の方法

① 株主様専用ウェブサイトへアクセスする アクセス先リンク https://web.sharely.app/i5UT1	QRコードからもアクセス可能です ※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。
② 株主番号と郵便番号を入力する 	・株主番号：９桁をご入力ください。 （冒頭のゼロ（０）は入力してもしなくても問題ございません） ・郵便番号：７桁をご入力ください。 （ハイフンはありでもなしでも問題ございません） **株主番号不明の場合は、後記＜バーチャル株主総会　一般に関するお問い合わせ＞記載の電話番号で三井住友信託銀行へお問い合わせください。**
③ 出席をクリックする 	「出席」ボタンを押下するとバーチャル株主総会にご出席いただくことができます。 「出席」ボタンは開催日当日の午前９時30分から押下することができます。 開催時刻：2026年12月18日（金曜日）午前10時 （アクセス可能時刻　午前９時30分）

（注）本臨時株主総会にご出席いただけるのは、当社株主名簿（2026年９月30日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご出席はご遠慮ください。

■代理人によるご出席を希望される株主様

法令及び定款等の定めに従い、当日出席される株主様１名に委任いただきますようお願いいたします。

また、代理人により出席する場合、株主総会に先立って、当社に代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、以下の書類を当社にご送付いただきますよう、お願いいたします。

（必要書類）　委任状、委任者の本人確認書類

（送付先）　電子メールの場合　ir@metaplanet.jp
郵送の場合　〒106-6116 東京都港区六本木6-10-1　六本木ヒルズ森タワー16階
株式会社メタプラネット　ＩＲ部

（ご提出期限）2026年12月11日（金曜日）午後５時（必着）

（ご注意）委任状には委任者・受任者の氏名とともに株主名簿に記録された住所を記載いただくようお願いいたします。当社より連絡させていただくことがあるため、日中連絡可能な電話番号又はメールアドレスをお知らせいただくようお願いいたします。書類に不備がある場合、有効な委任としてお取り扱いできない場合があります。

■ご質問方法・取扱いについて

ご質問を希望される場合には、本臨時株主総会当日、当社所定のバーチャル出席システム（https://web.sharely.app/i5UT1）にて行っていただきますようお願いいたします。

バーチャル出席でのご質問方法	
	◇株主総会の当日に議長が指定する時間内に下記の手順でご質問ください。 ❶「質問ボタン」をクリック ❷カテゴリを選択 ❸ご質問を入力 ❹内容をご確認の上、「送信する」をクリック
◇株主様からのご質問は、原則として本臨時株主総会における目的事項に関連する内容とさせていただきます。また、株主様からのご質問は、１人１問のみ、300文字までとさせていただきます。株主様から多数のご質問をお寄せいただいた場合は、本臨時株主総会における目的事項との関連性及び株主様のご関心が高いと認められる事項を優先して取り上げ回答させていただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。なお、同様の内容を多数回連続して送信したり、個人的な攻撃等の不適切な内容を繰り返し送信したりするなど、円滑な議事の進行や安定的なシステムの運営に支障があると判断した場合には、議長又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当社から当該株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。	

■議決権行使の方法

バーチャル出席での議決権行使方法	
	❶「決議ボタン」をクリック ❷「賛成」、「反対」を選択 ❸内容をご確認の上、「送信する」をクリック なお、議決権の行使後も変更が可能ですのでご留意ください。

動議について	◇動議を希望される場合は、株主総会の当日に議長が指定する時間内に、「動議ボタン」をクリックの上、動議の提出をお願いいたします。 ◇動議は、種類ごと１人１回のみ（300文字まで）とさせていただきます。また議長の議事整理により、決議事項の採決までの間にまとめて議場に諮らせていただく場合がございます。

■事前の議決権行使の取扱い

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が、本臨時株主総会当日にバーチャル出席され、当日重複して議決権を行使された場合は、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使を無効といたします。なお、事前に議決権行使をされた株主様が、本臨時株主総会当日、バーチャル出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権を行使されず、当日ログインされたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合は、不行使として取り扱います。

■通信障害対策についての方針

当社は、本臨時株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信障害等により、本臨時株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本臨時株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本臨時株主総会の冒頭において行うこととといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、2026年12月18日（金曜日）午後３時より、本臨時株主総会の延会又は継続会を開催いたします。

上記の場合における本臨時株主総会の延会又は継続会の開催方法、その他緊急の事態や事情変更への対応等、株主の皆様にお知らせすべき事項が生じた場合には、以下に記載の当社ウェブサイトにその内容を掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申しあげます。

＜当社ウェブサイト＞　https://metaplanet.jp/

■インターネットを使用することに支障のある株主様の利益確保の配慮についての方針

インターネットの使用に支障のある株主様は、書面（郵送）により事前に議決権をご行使くださいますよう、何卒、お願い申しあげます。

■その他の注意事項

① バーチャル出席用のURL、又は株主番号及び郵便番号を第三者に共有すること、本臨時株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りさせていただきます。
② 当社がやむを得ないと判断した場合、本臨時株主総会の内容を一部変更又は中止とさせていただく場合がございます。また、本臨時株主総会におけるご承認を得て、議長の判断により延期又は続行を決定する可能性がございます。
③ 本臨時株主総会及びバーチャル出席システムの対応言語は日本語又は英語となっております。
④ ライブ配信において字幕を表示いたします。リアルタイム字幕のため、実際の音声よりも表示が遅れること及び表現の正確性・完全性を保証するものではないことを、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ先（日本語のみ）

バーチャル株主総会のご参加に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しております。

＜バーチャル株主総会　一般に関するお問い合わせ＞
三井住友信託銀行　バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
問い合わせ電話番号：0120－782－041（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～17:00　土・日・祝日を除く）

※ご出席用の株主番号・郵便番号：万が一、ご出席用の株主番号（９桁）・郵便番号（７桁）が記載された議決権行使書用紙を紛失された場合、**再発行が可能な期間は12月11日（金）午後５時まで**となります。

なお、書面（郵送）により議決権を行使される場合は、株主番号及び郵便番号をお手元にお控え願います。

＜バーチャル株主総会　システム操作に関するお問い合わせ＞
Sharely株式会社
問い合わせ期間：2026年12月１日（火）～12月18日（金）
問い合わせ受付時間：平日10：00～17：00（土・日・祝日を除く）
　なお、12月18日（金）は９：00～12：00となります。
問い合わせ電話番号：03－6683－7664
問い合わせメールアドレス：metaplanet20261218@sharely.co.jp

　なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
・議案内容に関するお問い合わせ